

実際の裁判例から学ぶ

ハラスメントが発生した場合の対応策と予防のポイント

～令和元年5月29日に成立したハラスメント規制法案の全貌についても解説～

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

《開催要領》

日時▶ 2019年 10月 17日(木) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

近年、ハラスメント相談件数が増加の一途をたどり、社会問題化していることはご承知の通りかと思えます。特にここ数年は、SNSなどによる通信技術の発達により情報が容易に拡散し、日常的にテレビの報道やネット上のニュースなどでハラスメント事件が注目されるようになりました。このような社会情勢の中にあつて、現在はハラスメント防止にどれだけの力を注いでいるかが企業価値を決める一つのメルクマールになっていると言っても過言ではありません。加えて、令和元年5月29日、ハラスメント規制法案が成立し、ハラスメント防止に関して企業に求められる役割は益々重くなつてきています。今回の講演では、裁判例も含めた「ハラスメント」に関する重要な知識・ノウハウを惜しみなく伝授致します。貴社の企業価値を高める戦略の一つとして役立てて頂きたいと思えます。

講師 名川・岡村法律事務所 パートナー弁護士 沖山 延史 氏

講師紹介
平成13年3月慶應義塾大学法学部法律学科卒業、平成18年4月最高裁判所司法研修所入所(60期)、平成19年10月弁護士登録、名川・岡村法律事務所入所。使用者側の労働事件を中心に多数の訴訟、労働審判、訴外交渉、団体交渉、労働局・労働基準監督署対応等の紛争案件を解決する一方、就業規則類の点検・改訂、働き方対応を中心とした労務コンサルティング業務も常に扱っている。そのほか、ハラスメント研修などのセミナー開催にも力を入れている。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191627-0303 (※) ハラスメントが発生した場合の対応策と予防のポイント

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

・プログラム・

1 ハラスメントの現状(被害の実態・企業の取組み)

厚生労働省平成28年度「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」報告書を読み解く

2 ハラスメントはなぜいけないのか?

(1) ハラスメントがもたらす悪影響 (2) 企業の法的責任・社会的責任

3 ハラスメントの種類

(1) パワーハラスメントとは

ア 定義 イ 行為類型 ウ 実際にあった事案

(2) セクシャルハラスメントとは

ア 定義 イ 行為類型 ウ 実際にあった事案

(3) マタニティハラスメントとは

ア 定義 イ 行為類型 ウ 実際にあった事案

(4) 様々な種類のハラスメント

4 ハラスメント関連法案の概要

(1) ハラスメントに関連する法律の制定経緯

(2) 令和元年5月29日に成立したハラスメント規制法案の全貌

5 ハラスメントが発生した場合の対応策

(1) 内部的対応

ア 事案の発覚(被害者からの申告)

・相談窓口の設置

・被害者からのヒヤリングで注意すべきこと

イ 加害者からの事情聴取

ウ 目撃者その他の第三者からの事情聴取

エ 事実認定

オ 処分

(2) 外部的対応(マスコミ対応)

6 ハラスメントの予防

(1) ハラスメントを防止するにはどうするか (2) 加害者にならないために

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。